

会 議 録

会議の名称	平成 29 年度第 5 回西東京市高齢者保健福祉計画検討委員会
開催日時	平成 29 年 10 月 12 日（木曜日）午後 1 時から午後 2 時まで
開催場所	田無庁舎 3 階庁議室
出席者	（委員）金子委員長、須加副委員長、赤司委員、石塚委員、松本委員、内田委員、江刺家委員、小平委員、高橋委員、梅田委員、伊藤委員、前川委員、武田委員、平塚委員、平松委員、 （事務局）健康福祉部長、ささえあい・健康づくり担当部長、高齢者支援課長、介護保険担当課長、以下 6 人
議題	（１）前回会議録の確認について （２）基本理念（案）について （３）第 7 期西東京市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 構成案について （４）第 7 期西東京市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 重点施策について （５）西東京市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第 7 期）骨子（案）
会議資料 の 名 称	（事前送付資料） ・第 4 回西東京市高齢者保健福祉計画検討委員会会議録（案） 資料 1 基本理念（案）について 資料 2 第 7 期西東京市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 構成案（第 6 期計画との比較） 資料 3 第 7 期西東京市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 重点施策 資料 4 西東京市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第 7 期）骨子（案） （参考資料） ・基本理念アンケート結果
記録方法	☐ 全文記 ☐ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☒ 会議内容の要点記録

会 議 内 容	
1	開会
2	配布資料の確認

3 議題

(1) 前回会議録の確認について

特段意見なく承認された

(2) 基本理念（案）について

○事務局：

（高齢資料1）基本理念（案）について説明

○金子委員長：

前回あった1案から3案までの中で、サブタイトル、副題等も変えながら2案に絞り、案1、案2と出している。本日どちらかに決めたいため、ご意見を願います。

○江刺家委員：

2案を推薦する。地域ということをポイントにすると、地域包括ケアシステムはこれからますます考えていくべきことであり、市民の皆さんも包括ケアシステムが分からないながらもやるべきことであるとの認識はあると思う。その地域をつくっていくということは、専門家、また居住者がどのような地域をつくっていくかという大きな視点があると思い、一緒にそこを中心に考えてつくっていったらと思う。

○武田委員：

2案でも、1案でもどちらでもいいかと思うが、2案の中の「地域」について、西東京市全体を指しているのか、中学校区なのか。

○金子委員長：

個人的には両方を指すものであると思うが、事務局からは意見あるか。

○事務局：

地域包括支援センターを中心とした圏域が4つあり重要であるのと、市全体としても考えていく必要があるため、両方の意味合いを持った地域と表現している。

○高橋委員：

理念であるため6期と変えないほうが良いと考えているため、1案のほうが良いかと思う。2案も良いと思うものの、地域、まち、西東京とすべてエリアを指す単語が3つ出てきており分かりづらいため、何か説明が必要であると思う。

○武田委員：

地域という言葉がいろいろな意味を持って使われていることは望ましくない。一義的に理

解される言葉の使い方をしないと、最終的な答申の内容でもどのように地域を理解すればいいのかが分からなくなってしまう。

住民には、地域包括ケアシステムの「地域」という理解については、定着していないように思う。

○金子委員長：

法定化されているものについてはその法律の中の定義に従ってそれを使えばよいと思っており、こういったキャッチフレーズについてはもう少し緩やかに考えても良いかと思うが、委員の意見として、基本理念、キャッチフレーズというものについてもしっかりとその意味合いを固めて使ったほうが良いということであれば、私はそれについて反対するものではない。

○松本委員：

個人的には1案が良いと思う。地域については、より広い発想の中でとらえて地域包括ケアシステムの中で検討していただきたい。病院などは市内以外との連携もあると思う。

○武田委員：

地域共生社会というときの「地域」は何を指しているか。

○金子委員長：

法案ごと、政策ごとに地域という意味は動くと思う。動くからこそ地域というものは広く捉えていたほうが良いと考えており、決して定まったものではないと認識している。

○赤司委員：

1案が良いと思う。2案の「自分らしく」という言葉は非常に抽象的であるため。

また、「地域」という言葉についてであるが、本会議に出ている委員ですら限定できないのであれば、地域住民の理解は難しいと考えるため、なるべく平易な言葉で、誰もがわかる1案が良いと思う。

○金子委員長：

多数決をとる。

→多数決により案1に決定（案1が9人、案2が6人）

○武田委員：

資料1の説明文についてである。

この中で3つのキーワード「健康都市」、「地域共生社会」、「地域包括ケア」がでてきているが、頁2の2行目には「今後、『健康』応援都市の実現」に向け、「地域包括ケアシステム」

をさらに深化させ、高齢者のみならず、障害者や子どもなども含め、包括的支援体制を構築し、「地域共生社会」の実現を目指します」と記載ある。このようにキーワードが羅列していて本来伝えたいことの意味が分からない。健康都市と共生社会と包括ケアシステムについて、それぞれの意味は分かるものの、3つがどのような相関関係であると定義づけした上で当該文章は作成されているのか。

○金子委員長：

様々な要素が入り込み過ぎているという気はするが、基本的にこういった3つ、健康、地域包括、地域共生がそれぞれ結びついた中で、先ほどのキャッチフレーズにあるように安全・安心に健康を維持しながら、また誰であってもこの住みなれた地域の中でこれからも暮らしていくことができるということで、この3つが円のようになり、それぞれ相互に関連づけられていくという感覚である。

○事務局：

用語については表現等を変えなければいけないと思っているが、まず1つは地域共生社会については国が目指すべき将来のビジョンであるものとして示したものである。国としては、これを国全体が目指すべき方向性として説明してある。

また、地域共生社会の実現に不可欠なものが地域包括ケアシステムであるという表現がされており、つまるところ地域共生社会の実現を目指して地域包括ケアシステムという仕組みづくりを各地域で進めていく必要があるということである。

健康応援都市については国の目指すべきビジョンというわけではなく、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中において基軸として掲げている西東京市独自のビジョンであり、西東京市が目指すべき方向性である。

○武田委員：

相関関係について聞いている。この文章だと何が主語で、何が述語なのかも分からない。例えば、「「地域共生社会」の実現を目指します」というのが述語なのは分かるが、一体主語は何なのか。

○金子委員長：

私と事務局のほうでこの文章をもう一度精査してある一定の文章をつくり、それをまた委員の皆様にお送りする。

(3) 第7期西東京市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 構成案について

○金子委員長：

議題(3)、第7期西東京市高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画構成案について、事務局から説明をお願いする。

○事務局：

（高齢資料２）第７期西東京市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 構成案について説明

○金子委員長：

ご意見、ご発言あるか。

○武田委員：

２点ある。

１点目、構成案に対する考え方が骨子の案に吸収されていない。骨子案と考え方との関係はどのようになっているのか。どちらのほう新しいのか。文章をもう一度練られたほうが良いと思う。この構成案については、具体的な施策の展開のところで、文章が全部定性的なものとなっている。定量的な数値目標を入れないとマネジメントにならないのではないか。これは３カ年計画であるため、数量的なものを目標に掲げる必要があると思う。６期の反省も数量目標がなく、７期に向けての反省のときは定量的になっていない。

例えば施設をつくろうという、平成 29 年度末で 10 個あるものを３年後には 15 個にするとか、会議を開催するのであれば３カ年で何回開催など。

ただ何をやるかを記載していても評価ができない。第三者評価のことも記載されているが、評価項目を一体何にするか分からないと評価のしようがない。ゆめこらぼの評価を見ても、数量目標がないため極めて抽象的、形容詞、修飾語に終わっている。

次に２点目、第１部の「総論」、第３章の「基本的な考え方」のところで「基本理念」、「基本方針」、「重点施策」とあるが、基本理念、重点施策、基本方針の順番のほうが良いのではないか。

○事務局：

１点目、構成案と骨子案は並行して作成している関係から、整合性がとれていない部分があるかと思う。骨子案については今後もう少し検討し、素案までには統一したものをつくりたいと思う。

評価については、まず第６期について、自己評価等で前回までにお示ししているところで、まずは事務局としての評価をした。

第６期について、数値目標部分では個別施策に関して挙げていないこともあり、個々の施策の中でできる限り数値的なところも書いてはいるものの、本文に一律に数値目標を明示することができない。

第７期については、もう少し具体的な評価をしていかないといけないという命題があるため、委員のご指摘も踏まえつつ、個別施策の部分や介護保険制度については数値的な見込みを踏まえながら、目標を数値で明示していきたい。個別施策は現在 130 程あるが、その中で

数値目標も含めてできるだけ明示をしていくよう検討したい

○高橋委員：

第6期の計画では第3部の部分にまだ数字が入っていないため、出た数字を見ないと判断できないと思っていたが、前回のものを見ても、目標に達しなかった部分の分析が乏しいという感じがした。今回は計画と実績の部分の分析をより明確に出し、次はどうするというところを見えるようにしていただきたい。

○金子委員長：

いずれにせよ、介護保険については見込み量等を出すことになるが、それ以外の前段部分についても一つ一つ見て、できるだけ数値化できるようにしていく必要がある。

○松本委員：

2点ある。

1点目、がん患者において、終末期等の方ではなく、仕事を持って働いているような方々に対しての施策を入れてほしいと思う。2025年に向けてそのような方たちの数はより増え、地域課題として考える事柄になるのではないかと。

2点目、ITの導入の件について、2025年に向けて取組を進めていくべきと思う。支障のないところから取り組めばよいと思う。例えば健康課の市報を見ると、一般健診などの箇所でQRコード読み込みの記載があったりするが、他のものにはそのような記載が余りないなどの現状がある。若年層はスマホ等を使用して動くようになると思うため、IT化に向けた準備をしい時期なのか、時期尚早なのか、そのような検討から入っても良いのではと考えている。

○事務局：

1点目、がん患者については、高齢者保健福祉計画の策定と、健康課で行っている健康づくりのプランがあり、そのすみ分けを考えなければいけない。また、医療施策と介護等高齢福祉施策のすみ分けもあるため、がん患者が増えてそのような検討をする必要があるという観点から記載ができるように検討していきたい。

2点目のITについては今回の施策として書くのは難しいとは思いますが、多様な高齢施策を行うに当たってITもうまく活用していく、ツールとして使用するという考えについてはどこかに記載してもよいとため、参考にする。

(4) 第7期西東京市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 重点施策について

○事務局：

(高齢資料3) 第7期西東京市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 重点施策について説明

○金子委員長：

ご質問、ご意見等あるか。

○武田委員：

ここでも定量的な要素の記載がない。

「フレイル予防の推進」では、「フレイルサポーターを養成し」とあるが、現在フレイルサポーターが何人おり、それを何人にまで増やしていくのかの記載が必要。

また、「支えあいのしくみづくりを構築します」とあるが、極めてイメージが浮かばない。誰が、どのように、いつ、どのような構成員で、予算はどうするのか。具体的にいただきたい。

さらに、認知症カフェも、現在西東京に何カ所あり、何人が携わっているものを、何カ所増やし、かかわる人間を何人に増やすのか。

○事務局：

重点施策の中に数値的なものを盛り込むか、骨子案の中に目標数値を掲げていくか、について、事務局で検討する。

(5) 西東京市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第7期）骨子（案）

○金子委員長：

議題（5）西東京市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第7期）骨子（案）について事務局から説明をお願いします。

○事務局：

（高齢資料4）西東京市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第7期）骨子（案）について説明

○金子委員長：

これについては、いわゆる構成案の一覧表のほうで項目は挙がっており、既に数量的なものについても検討するということであり、それ以外に幾つか細かく入れる必要があるというご意見についても事務局のほうでお受けしたと認識している。

また、施策例を載せているが、あくまでも例であるのご留意いただきたい。

この骨子案については、こちらで先ほどからいただいたご意見等について中身に含めながらまたお出ししていくが、それ以外のことにつきまして何かご意見、ご質問はあるか。

○石塚委員：

「外出しやすい環境を整えていく」というところで、建物や何かのバリアフリーについて

はよく取り上げられているが、建物に入る前の道路からの段差については、電動車椅子が乗り上げることがとても難しく、ひっくり返ったことがあるという方も何人かいた。バリアフリーについて述べるのであれば、そこの部分についても検討し直していただけたら、電動車椅子を使用し一人で動きたいという方が動きやすくなるのではないかなと感じる。

また、「地域ぐるみで支え合うしくみづくり」というところで、多世代交流を進めるとあり、その部分である。第6期で幼稚園、小中学校で高齢者施設を訪問するなどが難しいと述べられていたと認識しているが、保育園は実際近隣の高齢者の施設と交流を持っているところもあるため、保育園も入れていただきたい。

○金子委員長：

具体的な内容として、幾つか入れる必要があるのではないか、また前回と具体的なやり方を変えていく、あるいは補強していくべき部分があってもということで、おっしゃったとおりかと思う。

これから重複障害を持った方々も非常に多くなってくると、外出できることが非常に重要であり、少なくとも生活圏域の中で動いていくというのは非常に重要なことである。それに対してのヘルパー等々の役割というのは今後ますます進んでいくと思うし、交通バリアフリー関係あるいは都市計画づくりの中でも段差が障壁になっている部分もあるかと思うため、このような内容も含められるのであれば含んでいきたいと思う。

○高橋委員：

資料4 32頁にある「西東京市版地域包括ケアシステムの構築に向けて」についてである。

タイトルはインパクトがあり、全国的に地域包括ケアシステムをいろいろ考えている中で「西東京市版」と強く訴えているが、中身は余り詳しく書いておらず、どのような部分が西東京市版の特徴なのかについて分からない。

○事務局：

「西東京市版」ということでインパクトを強く求めた形で書いているが、基本的には国が目指している地域包括ケアシステムを構築していかなければいけないということを頭に置いている。

ただ、取り組みとしては、地域包括ケアシステムということではあるが、全国的に見ても早目にフレイル予防に着手をしたり、地域共生社会についてはどの自治体も取り組みが進んでいない中で、西東京市としても、それを横断的に進めるという考えを示しながら講演会等も2年ほど前から取り組んでいる。この意味で、西東京市が地域包括ケアシステムに早目に着手して取り組んでいるのだというところについて表現したかったために、「西東京市版」という表現になっている。

○金子委員長：

国の掲げる政策について、西東京市で具体化させるためにはどうしていったらよいかということこそが、西東京市版ということになると思う。また、施策においても、地域状況においても、西東京市特有のものを組み入れて検討していくということが、最終的に西東京市版という名称になるのではないかと思う。

○武田委員：

1 点目、和暦と西暦の標記が混ざっており、統一していただきたい。

2 点目、第 1 章の第 3 でアンケートの結果が記載され、そのアンケートの実施について第 2 章に記載がある。本来、計画をたて、そのあとの結論となるのが通常であると思うため、順序を見直したほうが良い。

3 点目、最後は、18 頁に「介護保険制度の改正」とあるが、国の方針をそのまま記載してあるだけであり、この国の改正をもって西東京市がどのような対応をするのかということが知りたいのであって、国の施策のみを書いてもあまり意味がないのではと思う。

○金子委員長：

今ご意見にあったように、文章の精査をお願いしたい。

また、こうした改正のことについては、最初に書いて説明しておかなければ次のものとならない部分もあるため、その点においては記載することになるが、同じものを長く書く必要がない部分もあり、めり張りをつけた記載にしたいと思う。

4 その他

○金子委員長：

「その他」について事務局ご説明をお願いしたい。

○事務局：

いただいたご意見については持ち帰って検討したいと思う。

また、次回の日程については、11月16日、木曜日、午後1時より高齢者保健福祉計画検討委員会を行い、2時より介護保険運営協議会を行う。会場については、田無庁舎3階庁議室である。

○金子委員長：

以上をもって高齢者保健福祉計画検討委員会を終了する。

閉 会